

5 各施策の取組結果

第1章 心がかよい幸せ感じる都市づくり

○達成度一覧

1-1 生き生きと暮らせる福祉都市 ~53 施策				
大項目	中項目	小項目	担当課	施策の達成度
市立千歳市民病院、保健・福祉施設の整備	市立千歳市民病院、保健・福祉施設の整備	保健・福祉施設の整備	高齢者支援課	B
		市立千歳市民病院の整備	市民病院総務課	A
保健予防対策の充実	母子保健対策の充実	母子保健教育の充実	健康推進課	B
		母子の心身の健康づくり	健康推進課	A
		子育て支援の充実	健康推進課、子育て推進課、子育て支援センター	A
	健康づくり対策の充実	健康づくり活動の推進	健康推進課、健康指導課	A
		健康管理体制の充実	健康指導課、健康推進課	B
		心の健康づくりの推進	健康指導課	B
	高齢者保健対策の充実	健康管理機能の充実	健康指導課、高齢者支援課	B
		健やかなコミュニティづくりの推進	高齢者支援課	A
	障害者保健対策の充実	障害者支援の充実	健康指導課、障がい者支援課	A
	感染症予防対策の充実	感染症予防対策の充実	健康推進課	A
		予防接種事業の推進	健康推進課	A
医療の充実	地域医療体制の充実	地域基幹病院の医療体制の充実	市民病院総務課	A
		地域医療機関の連携体制の強化	市民病院総務課	A
	救急医療体制の充実	初期救急医療体制の充実	健康推進課	A
		二次救急医療体制の充実	健康推進課	A
地域福祉の推進	ふれあいのある社会づくり	ノーマライゼーション思想の普及	福祉課	B
		ふれあい事業の推進	福祉課	A
	地域福祉活動の推進	福祉関係団体などの育成	福祉課	A
		地域福祉ネットワークの形成	福祉課	B
		地域福祉権利擁護事業等の支援	福祉課	A
	人にやさしいまちづくりの推進	生活福祉環境の整備	福祉課	A
	医療助成の充実	医療助成の充実	高齢医療課	A
高齢者福祉の充実	長寿社会対策の充実	高齢者の健康の保持、増進	高齢者支援課、健康指導課	B
		高齢者の生きがいの創造	高齢者支援課	A
		高齢者の社会参加と能力活用の促進	高齢者支援課、商業労働課	A
	高齢者福祉の充実	高齢者福祉サービスの充実	高齢者支援課	A
		高齢者福祉施設の整備	高齢者支援課	A
		市民福祉の推進	高齢者支援課	B
障害者福祉の充実	介護保険制度の充実	介護保険制度の充実	高齢者支援課	A
	障害者福祉の充実	連携体制の強化	障がい者支援課	B
		障害者関係団体および障害者の活動促進	障がい者支援課	A
	障害者のライフスタイルに沿った自立生活の確立	障害者福祉施設の整備・充実	障がい者支援課	A
		障害者の生活の支援	障がい者支援課	A
	障害者の保健、子ども発達支援体制の充実	障害者の保健、療育体制の充実	こども療育課	B
		子ども発達支援事業の拡充	こども療育課	B

児童・母子・父子福祉の充実	児童福祉の充実	子育て支援の充実	子育て推進課、子育て総合支援センター	B
		保育事業の充実	保育課	A
		保育環境の整備	保育課	A
		児童の健全育成事業の充実	保育課	A
		家庭児童相談室の充実	子育て推進課	A
	母子・父子福祉の充実	相談・指導体制の充実	子育て推進課	A
		自立援助体制の充実	子育て推進課	B
	市民生活の安定	低所得者福祉の充実	福祉課	A
		低所得者の自立援助の促進	福祉課	A
		アイヌの人たちの福祉の向上	福祉課	B
		国民年金制度の充実	市民課	B
		国民健康保険制度の充実	国民健康保険課、高齢医療課、健康指導課	B
		消費生活の充実	市民生活課	A
			市民生活課	B
	市民相談の充実	市民相談の充実・強化	市民生活課	A
		各種相談業務の連携・強化	市民生活課	A

1-2 信頼と温もりのあるコミュニティ都市 ~13 施策				
大項目	中項目	小項目	担当課	施策の達成度
心のふれあうコミュニティづくり	活力あるコミュニティ組織づくり	コミュニティ意識の高揚	市民生活課	B
		コミュニティリーダーの育成	市民生活課	A
		コミュニティ組織の編成と運営	市民生活課	A
	コミュニティ活動の促進	地域の特色を生かしたコミュニティ活動の促進	市民生活課	A
		コミュニティ計画の策定	市民生活課	B
		地域情報の提供・交換	市民生活課	A
		コミュニティレクリエーションの促進	市民生活課	A
		市民憲章の啓蒙	市民生活課	A
	コミュニティ施設の整備・充実	コミュニティセンターの整備・充実	市民生活課	B
		町内会館などの整備	市民生活課	A
地域ボランティアの推進	地域ボランティアの確立	地域ボランティアの啓発と育成	福祉課	A
		ボランティアセンター機能の充実	福祉課	A
	地域ボランティア活動の促進	ボランティア活動の促進	福祉課	A

1-1 生き生きと暮らせる福祉都市

(1) 市立千歳市民病院、保健・福祉施設の整備

「基本方向」

① 市立千歳市民病院、保健・福祉施設の整備

新築移転した市立千歳市民病院については、地域の基幹病院としての機能整備を進めます。また、「千歳市保健・医療・福祉ゾーン計画」を見直し、「大和地区いきいき保健、福祉プラン」を策定しました。これからはこのプランに基づき、市民ニーズに沿ったサービス提供ができる体制づくりを進めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■保健・福祉施設の整備 高齢者支援課

*大和地区における特別養護老人ホームを整備するため、施設整備に要する費用に係る元利補給を事業者に対して行った。この施設は特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスセンター、高齢者保健・福祉・介護のご相談に対応する在宅介護支援センター等の機能を有している。また、同地区における軽費老人ホーム（ケアハウス）を整備するため、施設整備に要する費用に係る利子補給を事業者に対して行った。

*養護老人ホーム千歳市千寿園を平成21年4月1日付けで民間譲渡し、大和地区において5年以内に新築移転をすることになっている。

*大和地区における健康づくりセンター及び高齢者福祉センターの整備については、介護保険サービス事業所の開設が進んだこと、地域において自主的に介護予防事業等を行う団体が増えていること、コミュニティセンターなどの既存施設を利用して介護予防事業を展開し、参加者も増えていることなどの状況を勘案し、中止することとなった。

*災害時における避難場所となる公園などを含めた一体的な整備に努め、平成20年には、市政施行50年を記念した施設として、「指宿公園」を開設した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	保健・福祉施設の整備着手件数	1	3	3	5	件	60.0

指標の説明

1：大和地区いきいき保健福祉プランに基づき施設整備に着手した累計件数

〈 施策の達成度：B 〉

*健康づくりセンター及び高齢者福祉センターの整備については、介護予防事業の状況を勘案し中止した。しかし、5施設の整備計画のうち、特別養護老人ホーム（指定）と軽費老人ホーム（ケアハウス）は整備済みであり、災害時における避難場所としても機能する「指宿公園」を整備した。また、養護老人ホームも平成21年4月1日付けで5年以内の新築移転を条件に民間譲渡を行ったことから、総合的に判断し、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■市立千歳市民病院の整備 市民病院総務課

- *市立千歳市民病院の整備については、平成14年9月に13診療科、入院病床190床の施設として新築移転するとともに、訪問看護ステーション、在宅介護支援センター、こどもデイケアルームを併設した。救急分野においては、市救急輪番制における内科系二次救急と外科系一次・二次救急のほか、平日の午後6時から午後9時までは小児一次救急、午後9時以降は小児二次救急を担った。
- *市立千歳市民病院は、主に急性期医療を担う地域の基幹病院として、計画的に高度医療機器の整備を進めるほか、市内をはじめ近郊の医療機関との連携強化のため、平成17年に院内に地域医療連携室を設置し、医療機関相互の緊密な関係づくりを進めた。
- *院内情報システムについては、医療情報の共有化などを目的として平成21年に医療情報システム（電子カルテ）を導入し、効率的な診療体制づくりを進めた。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	市立総合病院の整備率	100 (H14)	—	—	終了	%	100.0

指標の説明

1：市立千歳市民病院移転事業の進捗率（H14 整備済）

〈 施策の達成度：A 〉

- *市立千歳市民病院は、平成14年9月に新築移転し、急性期医療と主に二次救急医療の役割を担い、専門性の高い地域完結型医療を提供した。また、高齢化社会のニーズを踏まえ、院内に訪問看護ステーションと在宅介護支援センターを併設して機能の強化を図るとともに、平成21年には、医療情報システム（電子カルテ）を導入し、より正確で透明性の高い医療の実現を図ったことから、A評価とした。

(2) 保健予防対策の充実

「基本方向」

①母子保健対策の充実

母子の健康保持・増進について、あらゆる機会を通じて啓発を行うとともに、個別ニーズに応じた相談指導体制の充実に努めます。また、地域ぐるみで子育てに対する支援体制づくりを推進します。

「基本方向を実現させるための施策」

■母子保健教育の充実 健康推進課

*育児教室については、妊娠・出産・育児の知識を習得させるとともに、同じ環境の人たちとの交流を持ち、仲間づくりができる教室として、わくわくママクラブや体験パパクラブを開催した。また、母子手帳発行時に全ての妊娠に保健指導を実施するとともに全家庭を対象に赤ちゃん訪問、産婦訪問指導を実施した。

*各乳幼児健診により、乳幼児の発達発育支援に努めるとともに、子育てに不安を抱いている保護者が安心して子育てできる支援を行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	ママクラブ参加者数	342	274	227	↑	人	—
2	パパクラブ参加者数	270	248	240	↑	人	—

指標の説明

1：ママクラブにおける延べ参加者数

2：パパクラブにおける延べ参加者数

〈 施策の達成度：B 〉

*ママクラブの参加妊娠からは、仲間ができたなどの感想が聞かれ、パパクラブに参加しているパートナーのアンケートでは、妊娠の大変さが理解できサポートしようと思うなどの意見が多数あった。また、平成 22 年度は、父親の育児参加を促す働きかけとして、妊娠中の夫婦が、現在育児している父親と交流を実施したが、代替指標となる参加者については、減少傾向にあることから、B 評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■母子の心身の健康づくり 健康推進課

*乳幼児の健診については、4か月児、1歳6か月児、3歳児健診を開催し、小児科医師や保健師等による育児や発育の状況を確認するとともに疾病や障がいの早期発見により、養育者が安心して育児できるように支援した。

*市内の指定医療機関に委託し、10か月児健診、先天性股関節脱臼検診を行った。また、各集団健診の結果、精密検査が必要な場合は、乳幼児精密検査票を発行し精密検査費を助成したほか、妊娠を対象に妊娠健康検査費及び超音波検査費等の助成を行った。

*母子保健相談支援については、育児相談・新生児訪問・産婦訪問等を通じて、子育てに対する相談・指導を行った。

*新生児訪問〔こんにちは赤ちゃん訪問〕については、支援希望の家庭や支援を必要と判断した家庭を中心に訪問していたが、平成 19 年度からは、全ての新生児が成長・発達できるよう生後 4 か月までの新生児を持つ家庭への訪問指導を全戸に拡大した。また、平成 22 年度は北海道から権限委譲をうけ、未熟児の訪問指導を開始した。

*未受診者に対しては、電話や訪問などで受診勧奨を実施し、受診率の向上に努めており、平

成 22 年度からは、転入者についても全数状況把握に努めた。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	各種乳幼児健診受診者数	4,711	4,646	4,673	4,900	人	95.4
2	乳幼児健診受診率	97.4	97.3	97.2	↑	%	—

指標の説明

1：乳幼児健康検査及び乳児委託健康検査の合計受診者数

2：各健診の平均受診率

〈 施策の達成度：A 〉

* 成果指標は、乳幼児の状況を確認し、安心して育児を行うための支援率となっており、理想的な指標である。「乳幼児健診受診率」は 97% 台と高い水準を維持できたことから、A 評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■子育て支援の充実 健康推進課、子育て推進課、子育て支援センター

* 子育て支援については、母親が安心して子育てができるよう母子保健相談支援や乳幼児健診を充実し展開したほか、子育て支援センターと連携し、育児教室などを実施した。また、保健センターでの予防接種・乳幼児健診時に幼児の遊び場を提供し、保育士による親子遊びの指導・体験を実施し、平成 22 年度からは、事故防止チェックリストを説明しながら配布し、事故防止用品の展示も同時に行った。

* 地区民生委員児童委員協議会が主催の地域子育てサロンでは、地域の子育て仲間との交流機会となることから、4か月児健診の場で主任児童委員が地域子育てサロンについて周知活動を実施した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	各種子育て支援事業利用者数	7,141	10,040	10,238	9,000	人	113.8

指標の説明

1：育児相談・産婦、新生児、赤ちゃん訪問・育児教室・遊び場設置事業利用者の合計数

〈 施策の達成度：A 〉

* 育児相談、遊び場などの利用は必要な方が適切に利用することができた。利用者には、安心して育児できるよう支援し、「各種子育て支援事業利用者数」についても目標を達成できており、平成 22 年度からは、1歳 6 か月児健診の際に設置している遊び場において、事故防止の啓発活動に取り組み、保護者の事項防止に対する意識の向上を図ったことなどから、A 評価とした。

「基本方向」

②健康づくり対策の充実

医療機関や地域組織との連携を強化し、生活習慣病の予防のため生活習慣の改善に向けた一次予防対策を推進します。また、心の健康づくりについての啓発活動や相談支援体制の整備に努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■健康づくり活動の推進 健康推進課、健康指導課

- * 健康づくり活動については、栄養・運動・休養の3要素を柱とした個々の生活習慣づくりや身近な地域での健康づくり活動として、健康まつりやまちなかウォーキング事業などを通じ、健康管理に対する意識の啓発に努めた。健康まつりにおいては、骨密度・動脈硬化度測定など健康のための各種イベントを開催し、毎年1,200人前後の市民が来場した。また、ウォーキングを通じた市民の健康増進を図るため千歳歩こう会等と協力し、水と緑を歩こう会を開催し、250名前後の市民が参加した。
- * 平成18年度に27名のヘルスコンダクターを養成し、平成19年度以降の各種健康推進事業で活動を行った。
- * 食生活改善推進員と連携して調理実習などの講習会を開催し、適切な食生活に関する知識や料理方法等の普及を図り、市民の健康づくりを推進した。食事はすべての基本であり、正しい食習慣は人格形成の上からも重要であることから、国が策定した「食育基本計画」を基に、平成20年度に「千歳市食育推進計画」を策定し、食育を推進した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	健康づくりイベント参加者数	1,460	1,537	1,471	1,480	人	99.4
2	食育に関心を持っている人の割合	—	77.1 (H20)	—	↑	%	—

指標の説明

1：まちなかウォーキング、水と緑を歩こう会、健康まつり参加者の合計数

2：アンケート調査結果で「食育」に関心を持っていると回答した人の割合

〈 施策の達成度：A 〉

- * 市民が健康まつりやまちなかウォーキング事業などを通じ、健康管理に対する意識の向上や健康づくりを自ら実践する取組が行われたほか、ノルディックウォーキングについても市民に浸透してきた。食育については、平成20年度に食育推進計画を策定しており、この中で国が目標としている「朝食を欠食している人の割合」15%に対して現状、20歳未満では10%と国目標よりも5%上回っているなど食育への関心事項も高くなつたことなどから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■健康管理体制の充実 健康指導課、健康推進課

- * 健康管理体制については、市民が健康で安心して生活できるよう、健康づくりや生活習慣改善を目的に健康教育や健康相談、各種健康づくり教室、健診事後の教室などを行った。また、平成20年度からは保健センターで実施する健康相談日において、医師、保健師、栄養士の配置に加えて、歯科衛生士を配置し相談体制の充実を図った。さらに市内各施設を利用した出前健康相談を実施し、相談のほか、各種保健事業の情報提供を行った。
- * 健康診査事業については、平成20年度の医療制度改革により開始された保険者による特定健診と健康増進法に基づき実施する各種がん検診事業の同時受診が可能となる健診体制を再構

築し、市民が受診しやすい環境の整備と受診率向上を図った。また、平成 21 年度からは女性特有のがん検診推進事業を開始し、がんの早期発見及び啓発のため、子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン、がん検診手帳を配布し、受診率向上を図った。

*各種健診の結果、生活習慣改善が特に必要とされる方には、特定保健指導及び健診事後相談日を設定し、個別相談・指導を行った。また、精密検査受診など、事後支援が必要な方には、受診勧奨等の必要な支援を実施した。

* 平成 22 年度に健康教育、相談機能を強化するため、健康指導課を設置した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	市民健康診査健〈検〉診受診者数	9,921	17,907	18,500	17,000	人	108.8
2	市民健康診査健〈検〉診受診率	7.8	13.4	15.7	↑	%	—

指標の説明

1：市民健康診査(集団・個別)の各種健診(検診)の合計受診者数

2：市民健康診査(集団・個別)の各種健診(検診) 平均受診率

〈 施策の達成度：B 〉

*代替指標「市民健康診査健〈検〉診受診者数」については、目標値を達成することができた。しかし、平成 20 年度から開始された特定健康診査受診率の目標については、目標達成には至らなかつたことから、B 評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■心の健康づくりの推進 健康指導課

*心の健康づくりについては、疾病前の予防対策として電話相談や訪問事業等を実施し支援したほか、心の健康づくりへの意識を高めるために心の健康やうつ病をテーマに年 1 回講演会を実施した。

*相談の結果、必要な方には、保健所が実施する「こころの健康相談日」等の紹介や、医療機関の協力も得ながら受診勧奨を行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	講演会の参加者数	54	56	197	↑	人	—

指標の説明

1：精神衛生等に関する講演会の参加者数

〈 施策の達成度：B 〉

*代替指標「講演会の参加者数」については、H17 初期値を上回る見込みである。しかし、うつ病など、精神疾患で悩んでいる方も多く、自殺者については、全国で年間 3 万人以上となっており、当市においても精神保健講演会の開催を初め、市内企業や町内会などに対する出前講座を実施するなど、これまででも広く細やかな予防対策を行ってきたが、さらなる対策が必要なことから、B 評価とした。

「基本方向」

③高齢者保健対策の充実

健康管理意識への啓発や健康づくり活動の推進に努め、寝たきりを予防し自立した生活を促進します。また、温かい交流のあるコミュニティづくりを推進します。

「基本方向を実現させるための施策」

■健康管理機能の充実 健康指導課、高齢者支援課

*高齢者の健康管理や介護予防については、家庭訪問をはじめ、保健指導、介護予防講演会、健康づくり教室、千歳学出前講座などを行った。また、平成18年から介護予防を重視した「地域支援事業」を開始し、介護予防事業のほか、地域包括支援センターを中心に包括的支援事業に取り組み、高齢者の生活上の問題について、相談体制の充実を図った。

*特定高齢者（65歳以上で生活機能が低下し、近い将来、介護が必要となるおそれがある高齢者）の介護予防事業については、特定高齢者把握事業、はつらつトレーニング教室、はつらつ健康教室等を実施したほか、一般高齢者については、介護予防講演会の開催、介護予防普及啓発事業、すこやかトレーニング教室や転倒予防教室、いきいきクラブ、食と健康を考える教室等を実施した。また、千歳市老人クラブ連合会では、地域介護予防活動支援事業補助金の活用により、歩行機能を改善するだけでなく、認知症を予防する効果が期待できる「ふまねっと」体操の普及を行った。

*ちとせの介護保険保健福祉サービスガイドの全戸配布、出前講座、広報ちとせ号外、周知チラシの作成などにより意識の啓発を行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	保健指導を行った件数	673 (H18)	720	720	720	件	100.0
2	健康相談・健康教育参加者数	4,438	1,960	2,100	↑	人	—

指標の説明

1：高齢者等訪問件数と介護予防教室等で保健指導を行った件数の合計

2：健康相談・健康教育事業の延べ参加者数

〈 施策の達成度：B 〉

*代替指標「保健指導を行った件数」については、目標値を達成することができた。しかし、高齢社会を迎える、高齢者に対する訪問相談・指導も年々増えており、さらなる充実が必要なことから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■健やかなコミュニティづくりの推進 高齢者支援課

*生活援助員（LSA）派遣事業により、やまとの杜道営住宅及び市営北栄団地C地区に生活援助員を派遣し、シルバーハウジングに居住する高齢者やその他入居者とのコミュニティづくりを推進した。

*コミュニティづくりを推進できるよう、地域で自主的に介護予防事業を行う団体に対し補助金を交付し、支援した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	生活援助員（L S A）の派遣先件数	1 (H19)	2	2	2	件	100.0
2	地域介護予防活動支援事業対象団体数	30 (H18)	29	31	↑	団体	—

指標の説明

1：生活援助員（L S A）の派遣先件数（やまとの杜道営住宅及び市営北栄団地C地区）（H19開始）

2：地域で介護予防活動を進める団体数（H18開始）

〈 施策の達成度：A 〉

*代替指標「生活援助員（L S A）の派遣先件数」は目標値を達成した。また、地域介護予防活動支援事業対象団体数は、最終目標値は定めていないが、約30の団体が積極的に補助金を利用して活動を行っており、コミュニティづくりの推進を図ったと判断できることなどから、A評価とした。

「基本方向」

④障害者保健対策の充実

ノーマライゼーション思想のもと、障害者や病気を持つ人が地域のなかで必要な支援を受けながら快適な生活を送ることができるよう、医療を含めた支援体制の充実に努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■障害者支援の充実 健康指導課、障がい者支援課

- * 障害者自立支援法施行により、三障害が一元化され、市は障がい者自らが生活スタイルや必要とするサービスを選択することができるよう、サービス基盤の整備を進めた。
- * 精神に障がいのある人やその家族への支援については、社会復帰や社会参加などをめざす日中活動や交流の場となる共同作業所及び地域活動支援センターの運営支援や通所時の交通費助成、家族会の運営支援などを実施したほか、平成18年4月からサービスの公平性の観点から、三障害共通の障害程度区分認定調査及び認定審査会を実施し、区分に基づく福祉サービスの支給決定を行った。
- * 難病患者やその家族に対しては、社会的自立に向けた援助や難病問題の社会的啓発と対策の推進を図ることを目的とした事業を実施している財団法人北海道難病連の支援を行った。また、平成16年度から123疾患を対象とした難病と慢性リウマチ患者のうち介護保険法や老人福祉法・身体障害者福祉法等の対象とならない人に対し日常生活用具を給付したほか、平成19年度から、小児慢性特定疾患で在宅療養している18歳未満の児童のうち、各種法に基づく福祉サービスの対象とならない方に「小児慢性特定疾患児日常生活用具」を支援した。
- * 障がいのある人に対する市民の理解と協力を深めるため、社会福祉協議会の実施する「ふれあい広場」や小・中学校における福祉教育などにおいて「ノーマライゼーション普及啓発活動」の支援を行った。また、地域で障がいのある人を支援する体制づくりのために、各種ボランティア活動促進のための取組を支援した。
- * 障がい者地域自立支援協議会への千歳保健所、医療機関等の参加・協力により、地域の保健・医療分野と連携した支援体制の構築を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	支援・指導を受けた難病患者・家族数	1,092	1,481	1,500	1,500	人	100.0

指標の説明

1：北海道難病センター相談室での相談・難病健診・相談会の利用者数

〈 施策の達成度：A 〉

- * 代替指標「支援・指導を受けた難病患者・家族数」については、目標値を達成することができた。また、障害者自立支援法が施行され、精神障害者の福祉サービスが身体・知的障害者の福祉サービスと一元化され、手帳や通院医療費の申請などの福祉サービスを行ったほか、市民の理解と協力を深めるため、「ノーマライゼーション普及啓発活動」の支援などを行い、支援体制の充実を図ったことから、A評価とした。

「基本方向」

⑤感染症予防対策の充実

感染症の発生予防やまん延防止を進め、公衆衛生の向上を図ります。また、予防接種の重要性を啓発するとともに、計画的に実施する体制を整備し接種率の向上に努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■感染症予防対策の充実 健康推進課

*感染症予防対策については、道の「北海道感染症予防計画」に基づき、感染症の情報の収集・分析・提供・公表の整備を道と市が連携を図り、取り組むこととしている。これを受け、市は、千歳保健所と連携を図り、0-157などの発生予防及びまん延防止のPRや正しい知識の普及、情報の収集・分析及び公表に努めた。また、結核住民検診及びエキノコックス症検診を実施し、未然防止に努めたほか、重症急性呼吸器症候群（S A R S）や新型インフルエンザなどの感染症に対しては、府内に対策本部を設置し保健所や近隣市町などの関係機関による地元患者発生時や事後の対応について協議、情報収集、予防対策の広報を実施し、迅速な対応を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	結核住民検診、エキノコックス症検診の陽性反応数	0	0	0	0	件	100.0

指標の説明

1：結核住民検診及びエキノコックス症検診の陽性反応発生件数

〈 施策の達成度：A 〉

*各種感染症の予防対策に努め、千歳市内での発生予防に効果を挙げた。新型インフルエンザについては、平成21年度4月から全国的な流行に伴い、当市においても学級閉鎖や学年閉鎖等を実施するなど流行が見られたが、平成22年度においては、21年度に比較すると沈静化し、流行することなく市民への安全が図られたことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■予防接種事業の推進 健康推進課

*予防接種については、BCG、MR（麻しん・風しん）、三種・二種混合ワクチン、インフルエンザ、ポリオを実施した。平成22年度からは、中学1年生から高校1年生までの女子を対象に子宮頸がんワクチンを、さらに5歳未満の乳幼児を対象にヒブ及び小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種を開始した。

*乳幼児の予防接種については、接種日などについてチラシや予防接種の冊子による啓発を行った。また、高齢者のインフルエンザなどを含め、広報紙や市民カレンダーなどによる啓発を行い、市民の予防接種に対する関心が高まり、接種率は向上してきた。

*予防接種にあたっては、千歳医師会の協力のもと、集団接種では、医師の派遣を依頼したほか、個別接種においては、接種を受託する医療機関からの支援を受け、接種率の向上を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	予防接種率	67.0	96.7	98.0	100	%	98.0

指標の説明

1：予防接種法に基づく1類疾病にかかる予防接種全体の平均接種率

〈 施策の達成度：A 〉

* 定期予防接種の平均接種率は 98% 以上の高い数値を示し、各種疾病予防に大きく寄与した。また、市民要望が大きかった子宮頸がんワクチン接種については、中学 1 年生から高校 1 年生までの女子対象に、5 歳未満の小児へはヒブ・肺炎球菌ワクチン接種の無料接種事業を平成 22 年度から開始したなど各種疾病に対する予防を進めたことから、A 評価とした。

(3) 医療の充実

「基本方向」

①地域医療体制の充実

市立千歳市民病院は、地域基幹病院としての高度医療機器の整備や医療従事者の資質の向上などを進めながら地域医療体制の確立に努めます。また、地域医療機関との連携強化や健診センターの整備などを進め、市民の医療ニーズに応える包括的な医療環境の充実を図ります。

「基本方向を実現させるための施策」

■地域基幹病院の医療体制の充実 市民病院総務課

- * 医療体制については、市立千歳市民病院は、現在、13 診療科、入院病床 190 床の規模を有し、高度医療の充実を図るなど、地域医療の基幹的な機能と役割を担った。また、救急分野においては、市救急輪番制における内科系二次救急と外科系一次・二次救急のほか、平日の午後 6 時から午後 9 時までは小児一次救急、午後 9 時以降は小児二次救急を担い、救急医療体制の充実などに努めた。
- * 高度医療機器の整備については、MR I、64 列マルチスライス CT、血管造影システム、マンモグラフィーの導入・更新など計画的な整備を図るとともに、医療情報システム（電子カルテ）を導入した。
- * 医療従事者の研修等により資質の向上を図るとともに、平成 18 年 12 月には「病院機能評価 ver. 5」の認証を受け、安心して医療が受けられる病院として評価を得た。また、地域医療連携セミナーや市民病院健康講座などを開催し、市民の疾病予防意識の向上を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	病床利用率	86.1	73.1	78.0	85.9	%	90.8
2	医師数	29	30	34	↑	人	—

指標の説明

1 : 病床数に対する入院患者数の割合

2 : 市立千歳市民病院の常勤医師数

〈 施策の達成度 : A 〉

- * 地域医療の基幹的な機能として、診療科数、病床数の規模を維持するとともに、病床利用率及び医師数とも目標を達成しており、医療体制の充実を図った。また、救急医療・高度医療をはじめ多岐にわたる政策医療を実施した。
- * MR I をはじめとする高度医療機器の導入・更新や健康講座の開催を図り、さらには医療情報の一元管理及び共有化を図るため医療情報システム（電子カルテ）の導入や「病院機能評価 ver. 5」の認証を受けるなど、安全で質の高い医療の提供や効率的な診療体制の構築、市民の疾病予防意識の向上を図ったことから、A 評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■地域医療機関の連携体制の強化 市民病院総務課

- * 地域医療機関相互の連携・補完体制である「病病・病診連携」の推進については、「地域医療連携室」を平成 17 年 4 月に設置し、紹介患者の受け入れや外来患者を地域の医療機関へ紹介する逆紹介、及び地域医療連携セミナーの開催などに取り組んだ。
- * 市内医療機関との協力による地域ネットワークづくりの一つとして、平成 20 年 5 月には糖尿病に関する「地域医療連携パス」を市内 13 医療機関とともに開始し、また、10 月には「泌尿器科病診連携の会」を開催するなど、市民病院と他の医療機関との役割を分担しながら高度

な連携体制づくりに努めた。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	地域医療連携室の設置	1	1	1	1	%	100.0

指標の説明

1：地域医療連携室の設置数

〈 施策の達成度：A 〉

* 地域医療機関の連携体制の強化を図るため、平成 17 年 4 月に「地域医療連携室」を設置し、患者紹介率及び逆紹介率ともに増加するなど、その目的を達成した。また、地域医療連携セミナーを開催するとともに、糖尿病に関する「地域医療連携パス」を市内 13 医療機関とともに開始したなど、市民病院と他の医療機関との役割を分担しながら高度な連携体制づくりに努めたことから、A 評価とした。

「基本方向」

②救急医療体制の充実

初期救急医療体制における質の向上とともに、地域の救急医療機関との連携による相互補完体制や救急患者搬送機関との情報交換体制の充実を図り、二次救急医療体制の充実に努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■初期救急医療体制の充実 健康推進課

* 救急医療体制については、昭和49年から千歳医師会の協力を得て、在宅当番医の輪番制による救急医療体制を整備しており、これまで、365日24時間、空白を伴わない救急医療システムを千歳医師会に委託し、平成19年度まで実施してきた。近年、新医師臨床研修医制度の当番医師の影響を始め、当番医の高齢化や医療スタッフの確保が難しくなるなど、体制の維持が厳しくなったことから、千歳市救急医療体制連絡会議で今後の対応等について検討し、平成21年度からは救急外来診療時間を深夜0時までとする輪番制を実施し、その維持に努めた。

* 電話健康医療相談については、させ健康・医療相談ダイヤル24を平成21年度から開始し、24時間365日、医師や看護師による身体症状の相談や適切な応急措置の助言等が受けられる電話相談体制を維持するとともに、適正な救急利用の啓発に努めた。また、市民に救急医療に関する正しい知識を啓発普及するため、広報等による周知をはじめ、救急医療フォーラムの開催や小児救急応急ハンドブックを作成した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	救急医療日数	365	347	345	350	日	98.6
2	救急当番医受診者数	17,605	15,136	14,000	↓	人	—

指標の説明

1：救急医療体制を整えた日数（一部空白日含む）

2：救急当番医における受診者数

〈 施策の達成度：A 〉

* 365日24時間体制の救急医療体制を維持すべく千歳医師会の協力のもと、その完全実施に向け進めてきたが、近年、当番医師の高齢化や医療スタッフの確保が難しくなるなど、体制の維持が厳しくなったことから、千歳市救急医療体制連絡会議で今後の対応等について検討し、平成21年度からは救急外来診療時間を深夜0時までとする輪番制の維持に努めており、近隣市の医療機関への支援などにより、空白日の解消に努めたことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■二次救急医療体制の充実 健康推進課

* 二次救急医療体制については、一次救急に引き続き、二次救急として一次救急の受診後、入院治療を必要とする重症患者を処置する医療であり、市立千歳市民病院が二次救急の中核的な役割を担う医療機関として、診療機能の充実と必要な救急特例の病床19床を確保した。

* 平成10年度から千歳市・恵庭市・北広島市の関係機関で協議を行い、石狩南部地域独自の病院群輪番制による二次救急医療体制の整備を行った。平成19年度からは北広島市・恵庭市・千歳市独自の二次医療圏を札幌市・江別市・石狩市・当別町・新篠津村を含む「札幌」医療圏に包含された。また、恵庭市との広域連携の可能性について検討を進めた。

* 救急患者搬送については、救急当番医(二次当番医)の指示のもと、恵庭市・苫小牧市・札幌市への搬送を行った。

* 三次医療圏としては、「道央圏」に位置し地域医療圏が見直され、医療資源の適正な配置と医療提供体制の体系化を図るための地域的単位として定められた。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	二次救急日数	365	365	365	365	日	100.0

指標の説明

1：小児科等における二次救急の開設日数

〈 施策の達成度：A 〉

* 平成 10 年度に北海道が策定した「北海道保健医療福祉計画」が平成 19 年度には「北海道医療計画」として改められた。この中で従来石狩南部地域として北広島市・恵庭市・千歳市独自の二次医療圏が札幌市・江別市・石狩市・当別町・新篠津村を含む「札幌」医療圏として、二次救急医療体制の整備を進めたことから、A評価とした。

(4) 地域福祉の推進

「基本方向」

①ふれあいのある社会づくり

広報や啓発活動、教育の場などを通じて、市民の福祉に対する理解を深めていきます。また、さまざまな福祉活動への参加機会を提供し、積極的な参加を促すなど、心の通いあうまちづくりを進めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■ノーマライゼーション思想の普及 福祉課

*ノーマライゼーション思想の普及については、平成14年度から千歳市地域福祉フォーラムを開催し、多くの市民に地域福祉の考え方の啓発を図るとともに、地域における支え合いのあり方について、話し合う機会を創出した。また、地域福祉計画の策定作業では、市民会議やパブリックコメントを活用し、市民意識の醸成を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	千歳市地域福祉フォーラム 参加者数	150	450	400	↑	人	—

指標の説明

1：千歳市地域福祉フォーラムにおける参加者数

〈 施策の達成度：B 〉

*ノーマライゼーションの普及については、その浸透度を測ることはできないが、社会福祉協議会、町内会、老人クラブ等を対象に勉強会や千歳市地域福祉フォーラム等を通じて、参加者等に地域福祉やノーマライゼーション等の考え方の浸透に一定程度の効果があったものと判断した。また、高齢者や障がい者などすべての人々が、住み慣れた場所や地域社会のなかで普通に暮らすことができるようボランティアや地域活動が行われたことから、市民の理解や関心が高まったと判断し、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■ふれあい事業の推進 福祉課

*ふれあい事業については、子どもたちが地域福祉の考え方を理解して、地域社会の一員として積極的に福祉活動に参加できるように、小・中学校における福祉教育の充実を図った。さらには総合的な学習の時間を活用した福祉教育において、市民とともに考える機会をつくるなどの取組を行った。また、千歳市社会福祉協議会では、小・中学生に対し、一日ボランティア体験学習などの福祉教育を推進したほか、ふるさとポケットへの社会福祉団体の参加、各地域で開催される子育てサロンへの高齢者の参加など、交流機会を創出した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	民生委員児童委員による地域子育てサロン箇所数	2	10	10	↑	箇所	—

指標の説明

1：各地域の民生委員児童委員による子育て活動の場の数

〈 施策の達成度：A 〉

*市民ボランティア団体等は生涯学習や地域福祉などへテーマを広げ、市民交流の輪を広げるイベントを開催したほか、民生委員児童委員による子育てサロンの開始など、地域活動の輪が広がったことから、A評価とした。

「基本方向」

②地域福祉活動の推進

社会福祉協議会や市民ボランティア団体など福祉関係団体の育成・支援に努めます。また、関係機関相互の横断的な連携を深め、地域福祉の総合的なネットワークの形成を進めます。さらに、地域福祉権利擁護事業等の利用を支援します。

「基本方向を実現させるための施策」

■福祉関係団体などの育成 福祉課

- * 福祉関係団体などの育成については、市内の地域福祉活動の推進において中核的な役割を果たす社会福祉協議会の支援を行い、同協議会の「地域福祉実践計画」との連携を図り、役割・機能分担を行いながら各事業を推進した。
- * 保護司会、民生委員児童委員連絡協議会の活動支援を行い、社会福祉事業及び関連事業等の健全な発展と活動の活性化、さらには多様化する福祉ニーズに対応した。社会福祉協議会ではボランティア団体に対する資機材の貸出や情報提供、事業への支援を行い、ボランティア活動の促進を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	地域福祉実践計画取組事業数	101	113	82	↑	事業	—

指標の説明

1：社会福祉協議会で計画実践した事業数

〈 施策の達成度：A 〉

- * 市民ボランティア団体の自主的な地域活動を促進するため、ボランティア活動の普及や地道な相談業務などによる地域福祉への理解を得ることが重要であり、その活動の中心となる社会福祉協議会を始め、各団体を継続的に支援した。また、同協議会では、平成 22 年度からの地域福祉実践計画の策定に当たり、継続事業等の評価を行い、事業の改善や拡大・縮小、事業の統合、終了を行い、計画の推進に向けた見直しを行ったことから、A 評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■地域福祉ネットワークの形成 福祉課

- * 地域福祉ネットワークについては、社会福祉協議会や市民ボランティア団体などの関係機関相互の横断的な連携を深め、地域福祉の総合的なネットワークの形成を進めた。地域福祉のネットワークづくりの一つとして、平成 19 年 3 月に社会福祉協議会、町内会連合会、民生委員児童委員連絡協議会、老人クラブ連合会と市の 5 者により、千歳市地域福祉推進懇話会を設置し各組織が連携・協力して、地域における課題の発見と解決を図る活動を実施した。
- * 千歳市社会福祉協議会と市の共催により、毎年、地域福祉フォーラムを開催し、市民・町内会・福祉関係団体の多くの参加を得るなど地域福祉の啓発を行うことができた。また、千歳市社会福祉協議会においても、市の補助金を活用し、市民ボランティア団体及び福祉団体の育成、さらにはボランティアセンター事業を通じて、ボランティア活動の普及・啓発、団体の交流を図る事業も展開されており、地域ネットワークの形成に寄与した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	ネットワーク化対象の市民ボランティア団体数	147	197	208	190	団体	109.5

指標の説明

1：市民ボランティア交流行事に参加した対象団体の数

〈 施策の達成度：B 〉

*町内会、地域で活動をしている人、ボランティア、団体、NPOなど、幅広い交流のなかで、様々な規模のネットワークが形成されているが、全ての活動団体の実態を把握することは困難である。しかし、福祉の各分野においては、関係する団体等で連絡協議会等の組織が構成され、横断的なネットワークの形成、拡大が図られつつあるほか、市内最大規模のネットワークを形成している社会福祉協議会のボランティアセンター事業に参加する団体数は増加傾向となったことから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■地域福祉権利擁護事業等の支援 福祉課

- *地域福祉権利擁護事業については、社会福祉協議会が中心となって、北海道地域福祉生活支援センターと連携し、生活支援員候補者の推薦や市民の相談に応じるなどの支援に努めたほか、事業啓発のため関係機関等へパンフレットを配布した。
- *平成17年度に千歳市成年後見制度利用支援事業実施要綱を制定し、精神障がい者や認知症高齢者による残存能力を活用した自己決定権の行使を可能にした。成年後見人を必要とする者は、本人又は家族、親族が事前に選任するが、本制度はこれらの手段を活用できない者に対する最終的な救済手段であり、制度の継続的な普及に努めた。
- *平成18年度に福祉オンブズマン制度を導入しており、福祉オンブズマンによる調査を行うことに事前同意した事業者に事前調査同意認定証を配布し、調査に同意した事業所であることが利用者にわかるようにPRを行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	成年後見人制度を適正に利用支援できた件数	8	0	0	↑	件	—

指標の説明

1：成年後見人の選任を必要とする市民のうち、制度を適正に利用支援できた件数

〈 施策の達成度：A 〉

*市民が安心して福祉サービスを利用できるよう、多くの市民や事業者等に各制度や地域福祉権利擁護事業の普及を行ったほか、福祉オンブズマン制度事業や成年後見制度利用支援事業の開始により、福祉サービスを必要とするとき、誰もがその情報を利用することができ、必要な助言を得られるような環境を一定程度整備したことから、A評価とした。

「基本方向」

③人にやさしいまちづくりの推進

地域福祉環境に関連する部門間の連携を充実するとともに、ハード・ソフト両面において、バリアフリーの視点に立った人にやさしいまちづくりを進めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■生活福祉環境の整備 福祉課

*生活福祉環境の整備については、各担当部署において、公共施設のスロープ設置、公共施設及び歩道のバリアフリー化、ビーバスの運行、公営住宅におけるシルバーハウジングの提供等を実施した。また、福祉有償運送運営協議会を設置し、N P O等が行う障がい者の有償運送の申請内容を審議した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	シルバーハウジング累計提供戸数	24 (H20)	30	30	↑	戸	—

指標の説明

1：市営住宅におけるシルバーハウジングの計画累計戸数

〈 施策の達成度：A 〉

*生活福祉環境の整備については、市営住宅におけるシルバーハウジングの提供、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進、交通の確保、福祉施設や機能の充実など、全庁的な取組として、社会基盤や生活基盤の整備を推進したことから、A評価とした。

「基本方向」

④医療助成の充実

高齢者や母子などに対する適切な医療費の助成を図り、ニーズにあった医療助成制度の充実に努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■医療助成の充実 高齢医療課

*医療助成については、子ども医療費（乳幼児医療費）、重度心身障がい者医療費、ひとり親家庭等医療費の助成を行った。なお、老人医療費助成事業については、道の廃止を受けて平成19年度に廃止した。

*乳幼児医療費は平成16年に対象年齢を拡大、所得制限及び自己負担金を導入したほか、平成20年8月には、助成対象を小学校就学前から中学校就学前までの子どもに拡大し、小学校1年から6年までの入院については2割分を、小学校1年から3年までの通院については、1割分を助成することとした。なお、市内と同様、道内においても診療機関での精算時に助成が受けられるよう関係機関と調整を進めた。

*重度心身障がい者医療費については、所得制限及び自己負担金を導入したほか、ひとり親家庭等医療費では、父子家庭への拡大、所得制限及び自己負担金の導入、親の通院廃止を行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	一人当たりの医療助成額 (3種)	25,553 (H20)	26,018	28,509	28,509	円	100.0
2	医療助成件数	136,781	158,705	161,941	158,705	件	102.0

指標の説明

1：重度心身障がい者、ひとり親家庭等、子どもに対する医療費助成額/対象者数（H20より制度変更）

2：重度心身障がい者、ひとり親家庭等、子どもに対する医療費助成の合計件数

〈 施策の達成度：A 〉

*子ども医療費助成事業、重度心身障がい者医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業の対象者が安定的に医療を受けるために必要な施策であり、継続して実施した。また、助成対象の拡大などを行い、内容の充実を図った。これらの制度は、医療制度改革や疾病動向により助成額が変動するが、期間中、制度を必要としている対象者に医療費の助成をすることができたことから、A評価とした。

(5) 高齢者福祉の充実

「基本方向」

①長寿社会対策の充実

高齢者が自立した生活や主体的な生き方が送れるよう健康の保持・増進を促進するとともに、生涯学習や雇用・就労機会の場の拡充など、高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援します。

「基本方向を実現させるための施策」

■高齢者の健康の保持、増進 高齢者支援課、健康指導課

- * 介護予防活動を実施する地域の自主的な団体に対し補助金を交付し、スポーツ、レクリエーション活動などの促進を支援した。
- * すこやかトレーニング教室、転倒予防教室、いきいきクラブなど体操を中心とした介護予防教室を開催し、健康づくりを支援した。また、健康診査とがん検診を同時に受診できる集団健診を実施するなど健診体制の充実を図った。
- * 心身の変化に応じた健康づくりができるよう、高齢者等の健康管理や介護予防、閉じこもり予防、介護者の健康管理のための家庭訪問、教室、講演会などを実施した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	85.5	86.8	86.2	↑	%	—

指標の説明

1：各年 10 月 1 日現在の要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合

〈 施策の達成度：B 〉

- * 高齢者人口が増加するとともに、要支援・要介護認定を受けている人も増加傾向にあるが、認定を受けていない高齢者の割合はおおむね一定していることから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■高齢者の生きがいの創造 高齢者支援課

- * 講演会や音楽会などの「生きがいと健康づくり講演会事業」を市民教養セミナーとタイアップして開催し、学習機会の充実を図った。
- * 高齢者に適したスポーツを通じて、積極的な仲間づくりや世代間交流を促進するとともに、正しい健康づくりへの理解を深め、ふれあいと活力ある長寿づくりを推進することを目的とした「第 22 回全国健康福祉祭北海道・札幌大会（ねんりんピック 2009）ボウリング交流大会」を行った。
- * 地域の自主的な高齢者活動グループである老人クラブを支援し、高齢者の積極的な社会参加を促進するため、千歳市老人クラブ連合会に対し千歳市老人クラブ活動推進員を派遣するとともに、補助金を交付した。
- * 介護予防活動を実施する地域の自主的な団体に対し補助金を交付し、団体の育成及び支援を行い、交流機会の推進を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	老人クラブ加入会員数	4,876	4,331	4,154	4,580	人	90.7

指標の説明

1：老人クラブに加入している会員数

〈 施策の達成度 : A 〉

* 「老人クラブ加入会員数」は目標の約 90%の達成率であり、老人クラブ団体数はやや減少傾向にあるが、ここ数年 70 台の団体数を維持している。また、補助金を交付している約 30 の団体が、地域において自主的な介護予防活動が行われた。さらに、「第 22 回全国健康福祉祭北海道・札幌（ねんりんピック 2009）ボウリング交流大会」の開催により、全国から選手が参加し、高齢者団体の協力のもと、大会を円滑に行うことができ、交流機会の推進が図られた。そのほか、「生きがいと健康づくり講演会事業」により、学習機会の充実が図られたことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■高齢者の社会参加と能力活用の促進 高齢者支援課、商業労働課

* 高齢者福祉サービス利用券助成事業により、75 歳以上等の高齢者に対し、公衆浴場、温泉、バス、タクシー又はハイヤーで利用することができる福祉サービス利用券（10,000 円分）を支給し、外出する機会を促進した。

* 介護事業や生きがいと健康づくり講演会事業、千歳市敬老会と千歳市老人クラブ連合会が主催する老人福祉大会を連携して開催するなど、高齢者が気軽に参加できる機会を提供した。また、「達人認定」を通じて高齢者の知識や技術の伝承を行った。

* 高齢者の生きがいの充実や社会参加を促進するため短期の就業の場の確保・提供を行う千歳市シルバー人材センターに事業運営費等に係る補助金を交付し、支援した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	高齢者福祉サービス利用券利用率	88.8	89.9	90.0	↑	%	—
2	シルバー人材センター会員数	734	560	528	600	人	88.0

指標の説明

1 : 支給した高齢者福祉サービス利用券のうち利用された金額の割合

2 : シルバー人材センターに登録している会員数

〈 施策の達成度 : A 〉

* 代替指標「高齢者福祉サービス利用券利用率」は 9 割程度利用されたほか、「シルバー人材センター会員数」についても、目標値をおおむね達成することができた。また、千歳市敬老会と千歳市老人クラブ連合会が主催する老人福祉大会を連携して開催し、多くの高齢者が参加したほか、達人認定等を行い高齢者の社会参加を進めたことから、A評価とした。

「基本方向」

②高齢者福祉の充実

一人暮らしや寝たきりの高齢者に対して、家庭の状況や健康状況に応じた日常生活の援助をはじめ家庭介護者への支援など、ニーズに対応した在宅福祉サービスや施設福祉サービスの充実に努めます。また、総合的な推進体制や市民参加による福祉活動を充実し、地域に根づいた市民福祉の推進に努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■高齢者福祉サービスの充実 高齢者支援課

- * 福祉電話貸与事業により、居宅に電話を設置することができない高齢者に対し、固定電話機の使用に必要な回線及び配線を貸与した。
- * 高齢者移送介助サービス事業により、通院、レクリエーション等、外出の際の移動手段の確保が困難な高齢者に対し、専用車両による移送介助サービスを提供した。
- * 除雪サービス事業により、除雪の労力の確保が困難な高齢者等に対し、公道に通じる通路、地震等有事の際の緊急避難等に支障となる箇所等の除雪を行った。
- * 緊急通報システム事業により、一人暮らしで身体虚弱のため緊急事態に機敏に行動することが困難な在宅の高齢者等に対し、緊急時に電話回線を利用して緊急及び相談に関する機器を貸与した。
- * 住宅用火災報知器給付事業、家族介護用品支給事業、住宅改修理由書作成経費助成事業等を実施し、生活の継続を支援した。
- * 要介護状態になるおそれのある高齢者（特定高齢者）を把握し、はつらつトレーニング教室、はつらつ健口教室などの介護予防事業を提供した。また、それ以外の高齢者（一般高齢者）に対しては、すこやかトレーニング教室、いきいきクラブなどの介護予防事業を提供した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	各種高齢者福祉サービス利用者数	8,053	6,888	7,300	7,300	人	100.0
2	介護予防事業（地域支援事業によるもの）参加者数等	935 (H18)	2,850	3,000	↑	人	—

指標の説明

1：各種福祉サービスの述べ利用者数

2：介護予防事業（地域支援事業によるもの）の延べ参加者数等（H18 開始）

〈 施策の達成度：A 〉

* 除雪サービス事業、緊急通報システム事業、訪問給食サービス事業などのサービスの提供や、介護予防事業の実施により、代替指標「各種高齢者福祉サービス利用者数」の目標値を達成し、おおむね施策の目的が達成できたことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■高齢者福祉施設の整備 高齢者支援課

- * 特別養護老人ホーム（2か所）、ショートステイ、デイサービスセンターを整備するため、この整備に要する費用に係る元利補給を事業者に対して行った。
- * 軽費老人ホーム（ケアハウス）を整備するため、この整備に要する費用に係る利子補給を事業者に対して行った。
- * 小規模多機能型居宅介護事業所を整備するため、補助金の交付を事業者に対して行った。
- * 認知症対応型共同生活介護（高齢者認知症グループホーム）のスプリンクラー等を整備するため、補助金の交付を事業者に対して行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	整備支援した施設数	3	3	3	3	施設	100.0
2	老人福祉施設の定員	330	446	471	471	人	100.0

指標の説明

1 : 各年度ごとの施設整備のための元利補給を行った施設数

2 : 各年4月1日現在の養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、グループホーム、ケアハウス等の定員の合計数

〈 施策の達成度 : A 〉

* 成果指標は理想的な指標であり、その目標値を達成し必要とされる高齢者福祉施設を整備できたことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■市民福祉の推進 高齢者支援課

- * 高齢者の在宅介護に関する総合的な相談に応じるため、千歳市在宅介護支援センターを4か所設置した。
- * 包括的支援事業（介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）を行うため、千歳市地域包括支援センターを1か所設置した。また、地域の住民の利便を考慮し、地域の住民に身近なところで相談を受け付け、センターにつなぐための窓口（ブランチ）を千歳市在宅介護支援センター4か所に設けた。
- * 民間の手法を用いて、弾力性や柔軟性のある施設の運営を行うため、千歳市在宅福祉総合センター及び千歳市祝梅在宅福祉センターに指定管理者制度を導入した。
- * 地域において、認知症を正しく理解してもらうとともに、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になってもらい、自分のできる範囲で手助けをしてもらう認知症サポーターを養成するため、認知症サポーター養成講座を行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	地域包括支援センターへの相談件数	1,511 (H18)	1,960	1,960	1,960	件	100.0

指標の説明

1 : 地域包括支援センターの社会福祉士等への相談件数 (H18 開設)

〈 施策の達成度 : B 〉

- * 千歳市地域包括支援センターを中心に相談体制を整備するとともに、認知症サポーター養成講座の開催や自主的な介護予防活動を実施する団体に対し補助金を交付し、市民ボランティア活動の促進を行った。しかし、千歳市地域包括支援センターについては、代替指標「地域包括支援センターへの相談件数」の目標値は達成されたが、介護予防ケアプランの作成時間の短縮など、改善すべき点があったことから、B評価とした。

「基本方向」

③介護保険制度の充実

要介護高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう介護サービスの質的向上を図ります。また、地域に密着した介護サービスの整備を進めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■介護保険制度の充実 高齢者支援課

* ホームヘルパー等の養成支援を行うため、千歳市在宅福祉総合センター及び千歳市祝梅在宅福祉センターの指定管理者である財団法人千歳福祉サービス公社が、介護員養成研修2級課程及びフォローアップ研修を行った。

* 訪問給食サービス事業により、身体機能の低下、傷病等により食事を調理することができない高齢者等に、昼食及び夕食を配達するとともに、その安否の確認を行った。

* 介護保険サービス事業者と情報交換を行い、利用者にサービスを行う事業者の紹介やサービスの空き情報などを周知し、利用しやすい仕組みづくりを行った。

* 介護保険法の基本理念である「自立支援」をより徹底する観点からホームヘルプサービスなど介護サービスの質的向上を図った。また、介護保険法の改正に伴い、平成18年度から新たに地域支援事業や新予防給付を開始し、介護保険サービスの充実を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	介護サービス利用者数	1,521	1,717	1,889	1,700	人	111.1
2	地域密着型サービス事業所数	10 (H18)	12	12	↑	事業所	—

指標の説明

1：介護保険サービスの利用者数

2：整備した地域密着型サービス事業所数（H18開始）

〈 施策の達成度：A 〉

* 代替指標「介護サービスの利用者数」及び「地域密着型サービス事業所数」は目標値を達成した。また、ホームヘルパー等の養成支援や介護予防事業の実施、介護保険施設等の整備を行い介護保険サービスの充実を図ったことから、A評価とした。

(6) 障害者福祉の充実

「基本方向」

①障害者福祉の充実

関係分野間の連携を強化するとともに、それぞれのニーズに沿った福祉サービスの提供に努めます。また、障害者関係団体や障害者の活動を支援し、社会参加活動や生きがいづくりを促進します。

「基本方向を実現させるための施策」

■連携体制の強化 障がい者支援課

- *平成15年9月に、障がい者総合支援センターを設置し、障がいのある人又はその家族などから電話や面談等によってあらゆる相談を受付け、実態把握と福祉、就労、保険医療等に関する各種サービスの利用方法等の情報提供や助言を行い、平成18年4月からは、障害者自立支援法施行に基づく市の委託相談支援事業を実施した。
- *関係機関と連携を図るため、平成18年5月に障がい者地域自立支援協議会を設置し、市内及び近郊の関係行政機関、福祉事業者、関係団体、学校、医療機関等50数か所の参加を得て、障がい者総合支援センターを核とする地域支援ネットワーク構築に向けた情報や課題の共有化、さらには地域生活支援の取組推進を図ったほか、日常業務においても必要に応じ関係する機関と連携し、業務の円滑な実施に努めた。
- *障害者自立支援法施行による福祉サービス提供などの三障害一元化に伴い、千歳地域生活支援センターに相談支援強化事業を委託し、障がい者総合支援センター及び障がい者地域自立支援協議会と連携した相談支援体制を整備し、精神障がい者の地域生活支援の強化を図った。

〈成果指標の達成率〉

番号	成果指標名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	相談支援事業相談件数	2,711	2,408	2,500	3,388	件	73.8
2	相談支援強化事業相談件数	1,056 (H18)	3,492	3,000	2,352	件	127.6

指標の説明

1：主に障がい者総合支援センターにおける障がい者又はその家族や支援者からの相談件数

2：主に千歳地域生活支援センターにおける障がい者又はその家族や支援者からの相談件数

〈施策の達成度：B〉

- *障がい者総合支援センターの担う機能は、障がい者やその家族等からの個別の相談対応（ケアマネジメント）のほか、サービス利用に関する行政や関係事業者との調整、連携、障がい者自立支援協議会事務局など多岐にわたり、すべてのニーズに応えきれない面もあり、それらの評価を相談件数などの指標により表すことは難しい。しかしながら、代替指標である相談件数で、障がい者総合支援センターにおいてH22の実績見込みは目標値の74%、千歳地域生活支援センターにおいては目標値に対し128%の達成率で、両センター合算では目標値の96%となり、ほぼ達成した。また、障がい者総合支援センター及び障がい者地域自立支援協議会と連携した相談支援体制を整備し、精神障がい者の地域生活支援の強化を図ったことを総合的に判断し、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■障害者関係団体および障害者の活動促進 障がい者支援課

- * 障がいのある人などの多様なニーズに応じ、各種サービスや地域の社会資源を結びつけるための情報提供の拠点として、平成 15 年 9 月に障がい者総合支援センターを設置したほか、障がい者等へ活動の場を提供している法人や主体的に地域生活支援と社会参加促進を担っている各種障がい者団体に対して運営安定化のための支援を行った。
- * 障がい者関係団体や障がいのある人の活動促進については、「ふれあい広場」（社会福祉協議会事業）を通じ、交流イベント（～H17）、講演会（H18）、障がい疑似体験、障害者週間啓発事業、座談会・学習会等（H19～22）の実施、ふれあいデーチャリティパークゴルフ交流会（H20～22）への協力などによって、障がい者と市民が、相互に人格と個性を尊重し支え合える共生社会づくりに向けた啓発を行った。
- * 就労支援の推進を図るため、障がい者の職業技能の向上、資格取得等のための各種講習等受講費用の助成制度を創設したほか、民間法人への委託により就労支援推進員を配置し、通所施設利用者の一般就労の促進と企業に対する障がい者雇用促進の啓発活動を行った。
- * 点字図書室及び録音スタジオ運営において、視覚に障がいのある人に点字、録音図書の作成配布等により適切な情報提供を行うとともに、手話通訳や要約筆記など聴覚に障がいのある人へのコミュニケーション支援事業をボランティアの協力のもと実施した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	イベント等行事参加者数	—	876	958	563	人	170.2

指標の説明

1：団体会員及びふれあい広場参加者数

〈 施策の達成度：A 〉

- * 成果指標「イベント等行事参加者数」については、平成 22 年度の実績見込みが目標値の 170% で、達成した。
- * ふれあい広場事業について、平成 17 年については、ふるさとポケット事業と合同開催であったが、平成 18 年以降は、おまつり形式の事業から、福祉体験、講演会などの開催、ふれあいデーチャリティパークゴルフ交流会との連動など日常的なノーマライゼーション普及啓発活動に移行した。また、運営を支援している障がい者関係団体、地域活動支援センター（旧共同作業所等）の会員数、実利用者数については、ほぼ横ばい傾向であるが、本市を会場とする全道規模の各種障がい者スポーツ大会等が、平成 18, 21 年を除き開催され、多くの障がい者と支援ボランティアの交流の場となったことから、A 評価とした。

「基本方向」

②障害者のライフスタイルに沿った自立生活の確立

障害者福祉に関する施設や設備の充実に努めるとともに、障害者が自立した生活を送れるよう障害の種類や各ライフステージ別に対応できる支援システムの構築を図ります。

「基本方向を実現させるための施策」

■障害者福祉施設の整備・充実 障がい者支援課

- * 障がい者福祉施設の整備については、障がいのある人の社会参加や福祉的就労の場の拡充のため、民間法人の運営する通所施設整備、入所施設改修などに対する支援を行い、施設の整備・充実を図ったほか、障がい者の社会参加や生活訓練、福祉的就労の場である地域活動支援センター等を支援し、運営の円滑化を図った。(入所施設1か所、通所授産施設1か所、通所更正施設1か所、地域活動支援センター5か所の補助)
- * グループホームについては、障害者自立支援法の施行に伴う制度改正にあわせ、事業を実施する法人が主体的に入所者の地域移行の受け皿として新設したほか、既存生活訓練施設のグループホーム移行などの整備が進められた。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	市内施設利用（通所）者数	123	338	365	167	人	218.6

指標の説明

1：知的障害者通所更正施設、知的障害者通所授産施設、地域活動支援センターの利用者数

〈 施策の達成度：A 〉

- * 障害者自立支援法施行以前は、市内の障がい者の通所施設定員は充足しておらず、通所施設整備に対する全面的な支援や共同作業所の運営補助などにより受け皿確保を進めてきたが、平成18年の法施行を機に、新体系の通所施設の新設が相次ぎ、定員増に伴い利用者数が急増し、「市内施設利用（通所）者数」は、平成22年度の実績見込みが目標値の219%で、達成したことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■障害者の生活の支援 障がい者支援課

- * 障がいのある人の生活支援については、障害者自立支援法施行などの制度改正にあわせて、施設入所や社会的入院(精神障がい者) 中心の援護・支援から、在宅で受ける障がい福祉サービスや通所施設及びグループホームなど地域で生活するためのサービス基盤の充実・整備による支援体制への転換を進めた。
- * 障害者自立支援給付事業については、介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス、補装具費、自立支援医療費等の支給を行った。地域生活支援事業については、相談支援(障害者総合支援センター運営事業)、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、地域活動支援センター運営及び移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、更生訓練、自動車運転免許取得・改造費助成事業等を行った。また、千歳市独自のサービスとして実施している日常生活支援事業については、移送介助サービス事業、訪問給食サービス事業、施設入浴サービス事業、除雪サービス事業、紙おむつ給付、施設面会旅費助成などを実施したほか、障害者福祉サービス利用券助成事業、障害者自立支援教育訓練等助成事業、障害者緊急通報システム整備事業を実施した。
- * 平成18年4月からサービスの公平性の観点から、障害程度区分認定のための認定調査及び認定審査会を実施し、区分に基づく福祉サービスの支給決定を行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	1ヶ月当たりの障がい者福祉サービス等延べ利用者数	5,389 (H18)	6,120	6,496	6,496	人	100.0

指標の説明

1：1ヶ月当たりの各種障がい者福祉サービス等延べ利用者数（H18より制度変更）

〈 施策の達成度：A 〉

* 「1ヶ月当たりの障がい者福祉サービス等延べ利用者数」については目標値を達成した。また、地域生活支援事業のうち、日常生活用具給付については、年によっての増減の変動があるが、おおむね横ばいの状況にある。

* 障害者自立支援法施行により、障がい者の福祉サービス体系が再編され、日中活動のための通所利用や在宅のホームヘルプ利用が増加したほか、地域生活支援事業のうち、移動支援、日中一時支援などのサービスが一部拡充されたことにより、サービス利用者が総体で増加し、自立支援が図られたことから、A評価とした。

「基本方向」

③障害者の保健、子ども発達支援体制の充実

障害者やその介護者に対して、健康の保持・増進に向けた支援を行います。また、個々の障害者（児）の状況に対応した適切な療育システムの整備を進めます。さらに、子ども発達支援事業における相談・指導体制の充実を図ります。

「基本方向を実現させるための施策」

■障害者の保健、療育体制の充実 こども療育課

- * 障がい者の療育体制については、平成18年度から「こども発達相談室兼指導室兼観察室」として施設の拡充を図り、子どもの発達検査などの機能を充実させたほか、相談、検査業務においては騒音やプライバシー保護などの環境改善を図ってきた。発達障がい者支援法の制定以降、発達障がいに対する理解が深まり、保護者や関係機関等からの発達相談、療育指導の件数が増大してきたため、人員体制を整え対応を図った。
- * 乳幼児健診や育児相談とも連携しながら、子どもの成長に即した発達相談を実施し、円滑な子育て環境を促せる状況となり、保護者との信頼関係も構築され、幼児期の子どもの様子や課題などを就学以降の担当者につなげる役目が可能となった。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	こども発達相談室の人員	14	21	21	↑	人	—

指標の説明

1：各年4月1日現在のこども療育課のスタッフ数（一般職員・非常勤職員）

〈 施策の達成度：B 〉

- * 発達相談は、保護者の希望によるものばかりではないことから、指標をとることは難しいが、相談実施状況の推移から推測し、増加傾向となっていることがニーズの高さの現れと考えられ、職員一人当たりが処理する相談実績を維持するため、職員数を増加したことから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■子ども発達支援事業の拡充 こども療育課

- * 子ども発達支援事業は、一人ひとりの障がいや発達課題等の状況に応じて、専門職員によるグループ療育や個別による言語指導、理学療法士（P.T.）・作業療法士（O.T.）指導などを実施し、保護者への育児支援を行い、指導体制の確立を図った。また、心身の発達に心配や障がいのある子どもとその保護者には、個別支援計画を作成し、子どもにとって必要な情報を提供し、懇談を定期的に実施しながら具体的なニーズの把握に努めた。
- * 心身の発達に心配や障がいのある子どもとその保護者に対して、身近な地域で早期に適切な療育サービスを受けられるよう、視察や講演会などの研修結果を全職員で共有し、専門知識の向上と療育技術の習得を図った。
- * 重度の肢体不自由を持つ義務教育終了児者は、個々の身体機能の維持、向上を図り健康な在宅生活が送れるよう、理学療法を実施し、通園するための交通費助成を行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	指導体制に満足している保護者の割合	83.1 (H20)	81.1	95.0	95.0	%	100.0

指標の説明

1：こども通園センターのアンケート結果で指導体制に満足していると回答した保護者の割合（H17 未計測）

〈 施策の達成度：B 〉

* こども発達支援事業は、専門職員によるグループ療育や個別による言語指導等、指導体制の確立を図った。また、千歳市こども通園センターに通園する保護者は、個別に子どもの課題と育児の支援を受けられ、専門スタッフが、子どもを取り巻く人々との環境調整のコーディネートも行うことで、満足傾向となったことから、B評価とした。

(7) 児童・母子・父子福祉の充実

「基本方向」

①児童福祉の充実

子育てに対する相談・指導・情報提供体制等の充実や、保育所における保育サービスの拡充を図ります。また、市立保育所の民営化による施設整備や各種の子育て資源と連携する拠点施設の整備等を図り、市民協働による地域全体で子育てを支援する体制づくりを進めます。また、児童館などの整備を進め、児童の健全育成事業の推進を図るとともに、児童虐待を含む要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、各関係機関との連携のもとで家庭児童相談体制の充実に努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■子育て支援の充実 子育て推進課、子育て総合支援センター

*子育て支援については、平成17年3月に子育て支援計画の前期計画を策定するとともに、市の重点施策として、各種子育て支援策に取り組んできた。平成22年度からの後期計画においても、引き続き、地域全体で子育てを応援するまちづくりを総合的に推進することとした。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業や地域子育て応援事業を開始したほか、国の補助事業として子育て応援特別手当支給事業やいきいき子育て商品券発行事業を実施した。

*ファミリー・サポート・センター事業については、子育ての援助を受けたい会員（依頼会員）と子育ての援助を行いたい会員（提供会員）が組織を作り、地域の中でお互いに助け合いながら子育てを支援しているほか、千歳市緊急サポートネットワーク事業として病気の子どもの預かり、急な残業や出張時の宿泊を伴う預かり等を行った。また、子育て短期支援事業では、平成18年度から一時的に児童の養育が困難になった家庭への支援を行った。

*平成20年度に子育て総合支援センターを開設し、子育て支援の拠点施設として位置づけるとともに、各種支援事業、相談事業などを実施し、子育ての不安や負担の軽減を図った。また、つどいの広場事業や子育てサロン事業では、多くの親子などの利用が見られ、親同士のつながりも広がってきた。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	子育て支援事業の達成率	44	84	—	98	%	—
2	地域子育て支援センター利用者数	4,418	33,120	34,690	33,200	人	104.5

指標の説明

1：子育て支援計画（前期）の目標値をもつ施策の達成割合（H21まで）

2：地域子育て支援センターの延べ利用者数（H20に1か所増設）

〈 施策の達成度：B 〉

*市の重点施策として、各種子育て支援策に取り組み、成果指標「地域子育て支援センター利用者数」については、目標値を達成することができた。また、子育て支援事業の達成率についても、目標を達成したことから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■保育事業の充実 保育課

- *保育サービスの充実については、「子育て支援計画」や「市立保育所の整備及び民営化計画」に基づき、認可保育所を中心に多様な保育サービスの充実に努め、千歳保育所の民営化や末広保育所の新築移転等により、一時・特定保育、乳児保育、障がい児保育、延長保育の受入体制の充実を図った。また、へき地保育事業や病児・病後児保育事業（千歳こどもデイケアルーム）の実施などの保育事業の拡充を図るとともに、平成21年度からは日曜日や祝日に保育を必要とする家庭の子育てと就労の両立を支援するために休日保育事業を実施した。
- *一層多様化する保育ニーズに対し、きめ細かく対応するため、認可外保育施設を含む他の保育資源の活用として、乳児保育を実施する家庭内保育室や事業所内保育所及び夜間保育所への支援、ファミリー・サポート・センター事業の実施など、保育事業の展開を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	認可保育所入所希望者受入率	100	97.1	97.4	100	%	97.4
2	保育所定員	795	795	795	795	人	100.0

指標の説明

1：保育を必要とする市民が待機することなく認可保育所に入所できた割合

2：認可保育所が児童を受け入れができる定員

〈 施策の達成度：A 〉

*成果指標は理想的な指標であり、その目標値をほぼ達成したことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■保育環境の整備 保育課

- *保育所の施設整備については、「市立保育所の整備及び民営化計画」に基づき、各施設の整備を進めるとしており、千歳保育所の民営化、末広保育所の子育て総合支援センター内の移転などの整備を行った。現在、真々地保育所の民営化に伴う業者も決定し平成24年4月1日に開所する予定である。また、私立保育所の新設や増改築については、助成支援等を行い、施策の充実を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	施設整備した認可保育所数	5	7	7	7	箇所	100.0
2	民間保育所設置数	5	6	6	6	施設	100.0

指標の説明

1：計画に基づき施設の整備を行った認可保育所の累計数

2：認可保育所のうち、民営による保育所の数

〈 施策の達成度：A 〉

*成果指標は理想的な指標であり、その目標値を達成したことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■児童の健全育成事業の充実 保育課

*健全育成事業については、児童の健全な遊び場・交流の場として、児童館の整備を進めてきており、平成22年4月にほくよう児童館を開設したことにより、平成13年度以降の設置は5か所となり、全8館となった。また、学童クラブについては、就労等により昼間保護者のいない家庭の小学1年生から3年生までの児童を対象に、放課後の遊び及び生活の場を提供しており、これまで児童館への併設、小学校の余裕教室、小学校専用施設、公共施設等の活用を図りながら、平成13年度以降の設置は9か所となり、全14か所の設置となった。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	学童クラブ定員	330	410	460	↑	人	—
2	児童館の利用者数	74,572	82,736	117,600	↑	人	—

指標の説明

1：昼間保護者のいない家庭の児童の育成活動を行う登録制学童クラブの定員数

2：児童の健全な遊び場を提供している児童館の延べ利用者数

〈 施策の達成度：A 〉

*成果指標は理想的な指標であり、「学童クラブ定員」、「児童館の利用者数」とも毎年、増加傾向にあることから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■家庭児童相談室の充実 子育て推進課

*家庭児童相談は、児童福祉法に基づく18歳までの児童を対象に、家庭児童相談員を配置し児童虐待や児童の養育問題など、多種多様な問題に対し、児童相談所と連携し専門的な対応を行った。児童虐待については、平成17年度に千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会を設置し、関係機関・団体と連携しながら要保護児童に幅広く対応した。

*平成20年度からは、臨床心理士（非常勤）を配置し、子育てに関するカウンセリングを毎月1回程度実施した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	個別ケース検討会議開催数	24	45	48	40	件	120.0

指標の説明

1：千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会構成団体等による個別ケース検討会議開催数

〈 施策の達成度：A 〉

*成果指標は、理想的な指標であり、その目標値を達成したことから、A評価とした。

「基本方向」

②母子・父子福祉の充実

母子・父子家庭の精神的・経済的基盤の確立を図るため、各種支援対策の推進に努め、相談・指導体制の充実を図ります。

「基本方向を実現させるための施策」

■相談・指導体制の充実 子育て推進課

*母子家庭等の相談については、近年、母子・父子家庭を取り巻く諸状況が大きく変化していることから、母子・父子家庭の抱える家庭紛争、就労、教育、資金の貸付などの様々な問題に対して、母子自立支援員による自立に必要な情報提供、指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援、さらには北海道が行っている母子・寡婦福祉資金貸付業務に関する受付業務など、総合的・継続的な対応を行った。また、平成22年度には母子自立支援員を1名増員し、相談体制の強化を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	ひとり親家庭の相談件数	765 (H19)	834	1,054	880	件	119.8

指標の説明

1：ひとり親家庭に対し、母子自立支援員が相談・情報提供等を行った件数 (H19より計数方法変更)

〈 施策の達成度：A 〉

*「ひとり親家庭の相談件数」については、年々増加し目標値を達成したことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■自立援助体制の充実 子育て推進課

*母子家庭の自立支援については、母子家庭の母に対し、児童扶養手当、母子福祉資金の貸付などの経済的支援を行うとともに、母子自立支援員による求職活動支援や自立支援給付金事業として自立支援教育訓練給付、高等技能訓練促進費の支給により就業支援を行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	母子家庭自立支援給付金支給件数	6 (H18)	18	5	12	件	41.7

指標の説明

1：母子家庭自立支援給付金事業の件数 (H18開始)

〈 施策の達成度：B 〉

*代替指標「母子家庭自立支援給付金支給事業件数」は、目標値を達成できなかったが、これは、国が行っている訓練・生活支援給付制度を利用するよう母子に呼びかけ、当該事業の実績が少なくなったものであったことから、B評価とした。

(8) 市民生活の安定

「基本方向」

①低所得者福祉の充実

健康で文化的な生活への自立を支援するため、生活保護制度の充実に努めます。また、個々の実情に応じた生活相談活動や適切な支援活動を推進するなど、福祉ニーズに沿った自立援助を進めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■生活保護制度の充実と適正な運用 福祉課

- * 生活保護制度については、核家族化・高齢化の進行により、家族の所得の分散、高齢者世帯（特に、独居世帯）の増加、扶養義務関係の希薄化が進み、精神疾患、失業等により要保護世帯が激増するなか、生活保護法に基づき、困窮する市民の困窮程度に応じた必要な保護を行い、健康で文化的な生活を維持できる最低限度の生活を保障するとともに、被保護者の自立を促す取組を行った。また、個別の福祉ニーズに沿った生活相談にも応じ、問題解決を図るための助言等を行った。
- * 民生委員児童委員に対しては、毎年「生活保護の手引き」を配付するとともに、生活保護制度に関する勉強会への講師派遣を行い、知識の向上を図った。また、民生委員児童委員や医療機関から生活困窮に関する市民の情報を得るなど生活保護制度の適正な運用を図った。さらに、ケースワーカーの資質向上を図るため、係内会議の開催及び各種研修会に参加したほか、ケースワーカー等の不足数に応じて増員し、運営体制の充実を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	生活保護率	7.4	10.7	12.5	→	%	—

指標の説明

1：市内世帯数に対する生活保護世帯数の割合

〈 施策の達成度：A 〉

- * 生活相談者及び要保護世帯が激増するなか、生活困窮等で新たに生活保護が必要な世帯については、保護要件を適正に審査し、困窮程度に応じた必要な保護を行った。また、民生委員児童委員や医療機関との連携を深め、困窮者の情報を得た。ケースワーカーについては、各種研修会への積極的な参加のもと資質の向上を図ったことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■低所得者の自立援助の促進 福祉課

- * 低所得者の自立援助については、現下の厳しい雇用経済情勢、独居高齢者世帯の増加、扶養義務関係の希薄化等により社会的支援を必要とする者は急増しているが、生活の安定を求める市民からの相談を受け、各種制度や他法他施策の活用を助言した。また、千歳市社会福祉協議会では生活応急資金貸付事業を行うとともに、応急対応として非常食の配給を制度化し実施した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	助言により自立できた人の割合	38	41	60	41	%	146.3
2	生活困窮相談件数	427	447	654	450	件	145.3

指標の説明

1：生活保護相談者のうち助言により自立した生活の営みが実現した者の割合

2：生活困窮相談の件数

〈 施策の達成度：A 〉

* 生活相談者が年々増加するなか、生活相談を受ける際には生活保護制度をはじめ、その他の各種制度の活用を助言し、きめ細やかな対応を行った。また、生活応急資金貸付事業及び非常食配給が必要な生活相談者については、千歳市社会福祉協議会と連携を図り、当該貸付事業等の活用を行うなど、助言により自立できた人の割合が増加したことから、A評価とした。

「基本方向」

②アイヌの人たちの福祉の向上

アイヌの人たちに対する市民理解の促進を図るとともに、アイヌの人たちの豊かで快適な生活が確保されるよう生活の安定や環境整備に努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■生活の安定と自立の支援 福祉課

*アイヌの人たちの援護については、社会的地位の向上を図るため、北海道アイヌ協会千歳支部の運営支援を行っているほか、アイヌの人々の住環境の整備改善を図るため、住宅改良資金貸付事業や就学資金等の申請業務を行った。また、蘭越生活館の運営では、伝統文化の継承や生活相談員による相談・指導により、アイヌの人々の福祉の向上を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	蘭越生活館の利用人数	2,301	2,443	2,500	2,600	人	96.2
2	アイヌの人たちの高等学校進学奨励費事業の取次件数	19 (H20)	25	31	→	件	—

指標の説明

1：蘭越生活館における講習等による利用者数

2：高等学校進学奨励費事業として北海道に取り次いだ件数

〈 施策の達成度：B 〉

* アイヌの人たちの援護については、国や道の助成や支援策によるところが大きく、市はその補完的な役割として調整や相談に対応したほか、蘭越生活館を運営することで、活動拠点の場を提供しており、「蘭越生活館の利用人数」も増加傾向にあることから、B評価とした。

「基本方向」

③国民年金制度の充実

年金制度の普及や理解を促進するとともに、国民年金制度の充実を要望していきます。

「基本方向を実現させるための施策」

■国民年金制度の充実 市民課

* 国民年金制度については、窓口における各種年金相談や手続きの受付のほか、年金制度周知用リーフレットの配布、広報ちらせなどによる制度の普及・啓発に努めるとともに、日本年金機構との協力・連携により制度の普及を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	年金相談件数	21,013	13,174	14,000	↑	件	—

指標の説明

1：年金に関する窓口及び電話による相談件数

〈 施策の達成度：B 〉

* 代替指標「年金相談件数」は、平成 17 年と比較して約 2/3 程度に減少したが、平成 19 年に「年金記録問題」が発覚し、その対策として、第三者委員会の設置、年金特別便や年金定期便による個人宛の通知などにより、年金の受給権などについて市への相談の必要性が薄れています。また、保険料減免等の手続きの簡略化などが進められ、ターンアラウンド方式によるハガキでの手続きが可能となっており、窓口に来る必要がなくなったことなどが、相談件数の減少につながったと考えられる。

* 年金制度については、「年金記録問題」を契機として、年金事務所と連携しながら広報紙等での P R 活動を強化しており、相対的に年金制度への関心や理解が深まったと判断し、B 評価とした。

「基本方向」

④国民健康保険制度の充実

各種検診や健康管理事業の推進などにより医療費の適正化を進め、国民健康保険事業の健全な運営をめざします。

「基本方向を実現させるための施策」

■国民健康保険制度の充実 国民健康保険課、高齢医療課、健康指導課

*国民健康保険事業の健全化については、レセプト点検、健康イベントの実施、医療費通知の実施、重複・頻回の個別訪問指導、検診費用の助成、特定健診・保健指導の実施により、健康管理意識の向上、疾病の早期発見・早期治療等、医療費の適正化に向けた取組を進めるとともに、保険料の適正化・収納率向上等を図った。また、医療制度改革により、平成20年度から新たな医療費適正化の取組として、特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務付けられたことから、組織体制の見直しなどを行い、対応した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	医療費給付分の現年度収納率	90.3	89.85	90.61	91.46	%	99.1
2	国民健康保険一人当たり医療費	247,583	258,967	268,122	258,967	円	96.6

指標の説明

1：現年度分の保険料調定額に対する収納額の割合

2：国民健康保険被保険者一人当たりの診療費（入院・入院外・歯科）

〈 施策の達成度：B 〉

*国民健康保険料の「医療費給付分の現年度収納率」は、徴収体制の見直し、きめ細かな納付相談や督励及び滞納整理等により、当市が毎年目標とする収納率90%を上回ることができた。また、国民健康保険は高齢者や中高年者が多く加入していることから、「国民健康保険一人当たり医療費」については、毎年増加する傾向にあり、目標値を達成できなかった。しかし、平成20年度からは、特定健診・特定保健指導の実施による被保険者の健康管理意識の向上、疾病の早期発見・早期治療等が図られたと総合的に判断し、B評価とした。

「基本方向」

⑤消費生活の充実

消費生活に関する正しい知識の普及や消費者団体の育成・支援を進めながら、消費者教育の一層の推進を図ります。また、商品の安全に関する情報提供の充実や消費者の保護対策を強化します。

「基本方向を実現させるための施策」

■消費者教育の拡充 市民生活課

- * 消費者教育については、毎年、消費者協会と連携して市民を対象とした講演会やパネル展及び消費者まつり等を実施し、消費生活に関する知識の普及・啓発活動を行うとともに、悪質商法による被害の未然防止の取組を行った。また、レジ袋・割り箸使用の削減、使用済み油の回収などの活動を通じて、省資源や省エネルギーの促進に向けた取組を行った。
- * 消費者団体の活動支援やリーダーの育成については、消費者協会が中心となり、団体の活動や主催する講演会に講師派遣などの支援を行い、消費生活相談員との意見交換や国民生活センター等の研修会に積極的に参加し、リーダーの育成を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	消費者まつりの参加者数	1,000	2,200	3,200	2,500	人	128.0

指標の説明

1：ちとせ消費者まつりにおける参加者数

〈 施策の達成度：A 〉

- * 「消費者まつりの参加者数」は年々増加し、消費に関する知識の普及・啓発が進められた。また、消費者協会が中心となり、消費者団体の活動を支援したことなどから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■消費者保護の充実 市民生活課

- * 消費者保護については、相談機能強化のため消費生活に係る相談員を平成19年度から2名体制とともに、相談時間を延長するなど相談体制の充実を図った。また、国民生活センターからの情報を素早く入手し、複雑化する相談業務に活かすことができるよう「全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIO-NET)」を平成19年度に導入した。
- * 消費生活モニター制度については、消費者の利益を適正に保護するため、消費生活に係る問題解決、価格安定のために価格調査などを行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	消費生活相談件数	714	507	475	400	件	84.2

指標の説明

1：消費生活相談員による相談件数

〈 施策の達成度：B 〉

- * 消費に関する相談に対応するため、消費生活相談員を増員し、相談体制の充実を図ったほか、消費者モニター制度を活用し価格安定のための取組を行った。また、「消費生活相談件数」は、啓発等の効果により毎年減少しているが、目標値まで達成しなかったことから、B評価とした。

「基本方向」

⑥市民相談の充実

相談者のプライバシーを保護するなどさまざまな相談業務を一元的に管理し、相談しやすい体制づくりを進めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■市民相談の充実・強化 市民生活課

*市民相談については、隣人とのトラブルや夫婦間のトラブルなど市民生活上の様々な悩みや問題を解決するため、市民生活課に市民相談員を配置するとともに、弁護士による法律相談業務や人権・行政相談委員なども市民からの相談を受けた。平成19年度からは担当課内に相談スペースを設け、相談者のプライバシー保護に配慮したほか、消費生活相談員や女性生活相談員が1か所に集まり、相談の連携を図るようになるなど相談者の利便性を高めた。

*平成20年度に千歳市ガイドマップの掲載内容等の更新を行い、主に転入世帯等を対象に市役所内総合案内所や市民課窓口等で配布し、市民相談の周知を行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	市民相談弁護士対応件数	173	175	200	200	件	100.0
2	市民相談件数	1,320	1,588	1,600	→	件	—

指標の説明

1：市民相談のうち弁護士による相談件数

2：市民相談員・弁護士による相談件数

〈 施策の達成度：A 〉

*毎年、市民相談は多様化しており、相談件数は増加した。そのため、市民生活課内に各相談員を配置し情報の共有化と連携を図った。また、課内に相談スペースを設け、相談者のプライバシー保護をより強化したことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■各種相談業務の連携・強化 市民生活課

*各種相談業務の連携については、関係部署及び取扱内容も多岐に渡るため、広報広聴課、市民生活課、子育て推進課が持ち回りで事務局を担当する各種相談員連絡協議会で、定期的に意見交換や研修会を実施し、相談しやすい体制を整えた。また、市民相談、弁護士相談、消費生活相談との連携を図ったほか、男女共同参画推進課の女性相談とも連携した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	相談員の協議会加入率	100	100	100	↑	%	—

指標の説明

1：各種相談員連絡協議会に加入している相談員の割合

〈 施策の達成度：A 〉

*すべての相談員は各種相談員連絡協議会に加入しており、連絡協議会において意見交換等を行うことにより相談業務の連携を図り、情報共有し、相談しやすい体制を整えたことから、A評価とした。

1-2 信頼と温もりのあるコミュニティ都市

(1) 心のふれあうコミュニティづくり

「基本方向」

①活力あるコミュニティ組織づくり

地域住民の自主的な参加と連帯により、人と人とのふれあいや心の通いあう人間関係を育てながら活力あるコミュニティの組織づくりに努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■コミュニティ意識の高揚 市民生活課

* コミュニティ活動等については、市民にコミュニティ活動の重要性を知ってもらうため、広報ちとせにおいて活動状況の報告を定期的に行なったほか、町内会に補助金を交付し地域活動への支援を行なった。近年、各町内会においては、加入率が低下しており、市が直接市民に加入を働きかけることはできないが、自主的に入会してもらえるよう、コミュニティ活動の重要性等の周知に努め、多くの市民に参画を促した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	町内会加入世帯数	30,371	29,391	32,375	↑	世帯	—

指標の説明

1：町内会・自治会などへの加入世帯数

〈 施策の達成度：B 〉

* 代替指標「町内会加入世帯数」については、各町内会において加入率が低下しているが、町内会への支援や広報ちとせでの活動状況のPR等を行い、コミュニティ活動の重要性等の周知を行なっており、コミュニティ意識の高揚に一定の効果をもたらしたことから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■コミュニティリーダーの育成 市民生活課

* コミュニティリーダーの育成については、千歳市町内会連合会と行政が連携し、市民のニーズを共有することでコミュニティ組織の充実を図るとともに、千歳市町内会連合会や千歳市コミュニティ協議会連合会が中心となり、これら団体の活動や主催する研修会及び講演会に、講師派遣などの支援を行うことでリーダーの育成を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	コミュニティ組織数	158	159	159	↑	団体	—

指標の説明

1：千歳市町内会連合会及びコミュニティ協議会連合会に加入している団体の数

〈 施策の達成度：A 〉

* 「コミュニティ組織数」は目標を達成することができた。また、リーダーの育成を行う町内会連合会やコミュニティ協議会連合会の活動を支援したことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■コミュニティ組織の編成と運営 市民生活課

* コミュニティ組織の運営等については、町内会など既存の地域組織が従来から住んでいる住民と新しく転入してきた住民、また若年層から高年層までの交流を促すための活動を行っており、市は、この町内会活動やコミュニティ活動を支援するため、町内会への補助、コミュニティセンター施設の修繕や改修、機器の更新等を計画的に行った。また平成21年度からは、町内会活動に必要な備品整備への補助を開始するとともに町内会館整備件数の拡大を図った。また、町内会長の推薦により、地域に密着した民生委員を選出し、より住みやすいコミュニティ組織の再編に努めた。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	町内会数	147	148	148	↑	団体	—

指標の説明

1 : 千歳市町内会連合会に加入する町内会・自治会などの数

〈 施策の達成度 : A 〉

* 「町内会数」は目標を達成することができた。また、町内会では地域の交流を促す活動を行っており、市は施設改修や活動費を支援し、平成21年度からは新たに町内会への備品整備に対する補助も実施したことなどから、A評価とした。

「基本方向」

②コミュニティ活動の促進

地域住民の連携や自主的な活動を促しながら、地域の特性を生かした多面的なコミュニティ活動を推進します。

「基本方向を実現させるための施策」

■地域の特色を生かしたコミュニティ活動の促進 市民生活課

* 地域の特色を生かしたコミュニティ活動の促進については、町内会が主体となり、まつりなどの地域行事やスポーツ、レクリエーション、文化活動や地域活動などの交流機会を通して地域における関心や理解を促した。また、コミュニティ協議会においても文化団体、スポーツ団体などの認定制度を通じて、コミュニティセンターにおける活動の促進を図っており、これらの制度を通じてコミュニティ活動が推進された。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	認定団体数	274	235	230	↑	団体	—

指標の説明

1：各コミュニティ協議会において認定されている団体の合計数

〈 施策の達成度：A 〉

* コミュニティ協議会の「認定団体数」は減少傾向にあるが、認定制度を通じてコミュニティセンターにおける活動が促進され、関心や理解が高まったことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■コミュニティ計画の策定 市民生活課

* コミュニティ計画については、地域活動推進のため、千歳市町内会連合会や千歳市コミュニティ協議会連合会、各コミュニティ協議会、各町内会で独自に活動方針や活動計画の作成を行った。

* 市は、千歳市町内会連合会や千歳市コミュニティ協議会連合会と定期的に意見交換を実施したほか、市の進める計画や方針等に対する住民説明会や地域からの要望に対する説明会を行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	意見交換、説明会開催数	1	2	10	↑	回	—

指標の説明

1：千歳市町内会連合会、コミュニティ連絡協議会との意見交換、説明会を実施した回数

〈 施策の達成度：B 〉

* 「意見交換、説明会開催数」は、目標を達成することができた。また、町内会連合会などの各団体において独自に活動方針や活動計画が策定されたことから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■地域情報の提供・交換 市民生活課

* 地域情報の提供等については、コミュニティセンターの掲示板の活用、町内会の回覧等により、情報の提供・交換を行い、コミュニティ活動の活性化を図ったほか、地域活動やコミュニティ活動について、市民に周知するため、広報ちとせで定期的に紹介した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	回覧板閲覧世帯数	30,371	29,391	32,375	↑	世帯	—

指標の説明

1: 各年度ごとの回覧版閲覧世帯数

〈 施策の達成度 : A 〉

* 「回覧板閲覧世帯数」は目標を達成することができた。また、コミュニティセンターの掲示板や広報ちとせを活用し、情報の提供・交換を行ったことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■コミュニティレクリエーションの促進 市民生活課

* 地域でのレクリエーションについては、各コミュニティ協議会や各町内会などが中心となって、年間のイベント等を計画し実施したほか、コミュニティ協議会においては、コミュニティセンターごとに文化祭を開催するなど地域の交流や連帯感の高揚を図った。また、市ではイベント等の開催を支援するため、各コミセンに持出し用の音響設備やプロジェクターを整備し、交流・活動の拡充を促進した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	支援対象世帯数	30,371	29,391	32,375	↑	世帯	—
2	コミュニティ連絡協議会加入団体数	10	10	10	↑	団体	—

指標の説明

1: 町内会・自治会などへの加入世帯数

2: コミュニティ連絡協議会に加入している団体数

〈 施策の達成度 : A 〉

* 町内会やコミュニティ協議会においてイベントや文化祭等を計画・実施したほか、市は音響・映像機器の整備を行い、活動を支援したことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■市民憲章の啓蒙 市民生活課

* 市民憲章については、まちの憲法といわれる市民憲章を市民へ普及するとともに、その実践を促すため、市民憲章推進協議会の活動を支援した。市民憲章推進協議会では、町内会活動での市民憲章斉唱や次代を担う子どもたちを対象とした作文コンクール、新入学児童へのクリアフォルダー配布事業等を毎年行った。また、公園など市民が多く集まる場所に市民憲章板を設置し、市民憲章の啓発、周知に努めた。

* 昭和 54 年 7 月の千歳市民憲章の制定から平成 21 年度で 30 周年を迎えたことから、推進協議会が開催した記念行事を支援するとともに、新たに青葉公園、北信濃コミュニティセンター、

市役所西口に市民憲章板を設置した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	市民憲章推進協議会加入団体数	54	54	55	55	団体	100.0

指標の説明

1 : 市民憲章推進協議会に加入している団体数

〈 施策の達成度 : A 〉

* 「市民憲章推進協議会加入団体数」は目標を達成することができた。また、協議会では作文コンクールなどを行い、市民憲章の普及・啓発を推進しているほか、平成 21 年には市民憲章制定 30 周年を記念し、記念行事の開催や市民憲章板の設置を行ったことから、A 評価とした。

「基本方向」

③コミュニティ施設の整備・充実

利用者のニーズや地域の特性をふまえながら、コミュニティ施設の計画的な整備や機能の充実に努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■コミュニティセンターの整備・充実 市民生活課

*コミュニティセンターについては、共同利用施設、町内会館、地域会館等とともに、地域での様々な活動の拠点となっている。また、施設の使用については、公平性等の観点から、平成18年6月から有料化した。

*コミュニティセンターの整備については、旧末広保育所跡地を利用して、花園地区のコミュニティセンター建設に向けて準備を進めており、平成23年度の開設を目指している。施設の整備や改修に当たっては、住民説明会の開催など地域のニーズを踏まえながら実施した。

*コミュニティセンター機能の充実については、耐震の補強やバリアフリー化を進めており、自動ドアや多目的トイレの設置等の改修工事を実施した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	コミュニティセンター（11施設）利用者数	352,715	326,522	310,000	310,000	人	100.0
2	共同利用施設利用者数	34,059	15,654	18,000	↑	人	—

指標の説明

1：コミュニティセンターの延べ利用者数

2：共同利用施設の延べ利用者数（東雲会館、末広会館、支笏湖市民センター）

〈 施策の達成度：B 〉

*「コミュニティセンター利用者数」及び「共同利用施設利用者数」は、その目標値を達成したが、長期的には利用者が減少傾向となったことから、B評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■町内会館などの整備 市民生活課

*各町内会館の整備については、施設の老朽化や危険性等を踏まえ、新築・改修などの整備支援を順次行った。平成21年度からは再編交付金を活用し、従前の制度1件とあわせ年間件数を3件程度整備し、待機町内会の解消や会館の改築を推進した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	町内会館整備件数	1	3	4	4	件	100.0

指標の説明

1：各年度ごとの町内会館整備件数

〈 施策の達成度：A 〉

*成果指標は理想的な指標であり、その目標値を達成したことから、A評価とした。

(2) 地域ボランティアの推進

「基本方向」

①地域ボランティアの確立

市民の一人ひとりが地域づくりの担い手であるという自覚と責任を促し、ボランティア活動への自主的な参加を促進します。また、ボランティア活動の拠点であるボランティアセンターの充実に努めます。

「基本方向を実現させるための施策」

■地域ボランティアの啓発と育成 福祉課

*ボランティアの啓発と育成については、千歳市地域福祉フォーラムを開催するとともに、千歳市社会福祉協議会では部門別ボランティアスクールや市民ボランティア入門講座を開催した。また、ボランティアを支援するアドバイザーや福祉コミュニティリーダーの養成研修を実施した。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	ボランティア（福祉）登録者数	472	427	467	↑	人	—

指標の説明

1：千歳市社会福祉協議会のボランティア（福祉）登録者数

〈 施策の達成度：A 〉

*東日本大震災では現地の学生から高齢者等の多くの市民がボランティアに参加しており、当市においても、ボランティアへの参加意識は多くの市民が持っていると考えられる。こうした市民を一人でも多く地域活動に結びつけるため、社会福祉協議会と連携を図り、講座の充実や能力を活用する場を提供し、参加意識の醸成を図っており、毎年、市民ボランティア団体数の増減はあるものの、大部分の団体ではその活動は継続して行われており、着実に活動実績を積んだことから、A評価とした。

「基本方向を実現させるための施策」

■ボランティアセンター機能の充実 福祉課

*ボランティアセンターについては、千歳市社会福祉協議会が運営を行っており、センターの土曜日開放、ボランティア活動の相談、活動情報の提供、活動に必要な資機材の貸出などを行ったほか、ボランティアコーディネーターの専門性を向上するための研修や市民を対象としたボランティア入門講座等を開催した。また、ボランティア活動の自主的な参加を促すため、センターでは活動情報掲示板、情報誌（毎月発刊）、ホームページにより、ボランティア活動の情報提供を行った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	ボランティア活動の実践事業数	35	35	25	↑	事業	—

指標の説明

1：地域福祉実践計画にある事業のうち、ボランティアに関する事業数

〈 施策の達成度：A 〉

*平成 17 年度の社会福祉協議会事務所移転に伴い、ボランティアの活動専用事務室やボランティアフロア等を整備し、誰もが利用できる活動拠点の場を確保したほか、ボランティア活動事業として、情報提供やリーダーとなる人材の育成、及びボランティア活動に参画できる環境づくりに取り組んだ。また、平成 22 年度は地域福祉実践計画の策定に当たり、効果的・効率的なボランティア事業の推進に向けた見直しを行ったことから、A評価とした。

「基本方向」

②地域ボランティア活動の促進

ボランティアに関する各種団体やグループなどへの支援を進め、ボランティア活動の活性化を促します。

「基本方向を実現させるための施策」

■ボランティア活動の促進 福祉課

*ボランティア活動については、千歳市社会福祉協議会において登録団体への情報提供及び交流機会の提供を行ったほか、民間団体である「ちとせタウンネット」でも同様の事業を実施し、ボランティア活動の促進・拡大、さらにはネットワークの強化を図った。

〈 成果指標の達成率 〉

番号	成 果 指 標 名	H17 初期値	H21 実績値	H22 見込値	H22 目標値	単位	達成率 (%)
1	ボランティア団体数	147	197	208	↑	団体	—

指標の説明

1 : 千歳市社会福祉協議会に登録しているボランティア団体数

〈 施策の達成度 : A 〉

*社会福祉協議会の地域福祉実践計画では、ボランティアのまちづくりを目指し、具体的な実践項目を明確にし、「市民ボランティア入門講座」等、ボランティアに関する各種事業を計画的に展開しており、市民が主体的にボランティア活動へ参画できる土壤づくりは着実に推進された。また、「ちとせタウンネット」による交流会の毎年実施などネットワーク機能の強化も進んだことから、A評価とした。